

令和5年5月29日

保護者の皆様へ

県立長岡商業高等学校長

新型コロナワクチン接種に伴う出欠等の取扱いについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から季節性インフルエンザ等と同様の5類感染症に移行したことに関連し、新型コロナワクチン接種に係る出欠等の取扱いについて、令和5年6月1日から下記のとおり変更することといたします。

つきましては、ワクチン接種を受ける場合の予約日時や場所等にご留意されるようお願いいたします。

記

1 新型コロナワクチン接種に伴う出欠等の取扱いについて

(1) 変更内容

変更後（令和5年6月1日から）	変更前（令和5年5月31日まで）
生徒が新型コロナワクチン接種を受けるために授業を欠く場合、いわゆる「 <u>公欠</u> 」扱いはしない。	生徒が新型コロナワクチン接種を受けるために授業を欠く場合は、いわゆる「 <u>公欠</u> 」として出席扱いをする。

(2) 変更の理由

高校生等を対象にしたワクチン接種が開始された令和3年当時は、市町村が期間を指定するなど、生徒が任意の日時に接種を受けることが困難な場合が想定されたことから、いわゆる「公欠」として出席扱いをすることにした。

現在は、生徒が任意の日時に医療機関等で接種を受けることが可能になっていることから、季節性インフルエンザ等のワクチン接種と同様の取扱いとする。

(3) その他

特別な事情がある場合は、学級担任にご相談ください。

担当 教頭 川上
電話 0258-35-1502(代)

令和5年5月29日

保護者の皆様へ

県立長岡商業高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策の継続的な対策の実施について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策については、これまでも対応していただいているところですが、学校行事、大会等での感染拡大も懸念されるところです。

他県では体育祭の後にインフルエンザ患者が急増した事例が報告されており、新型コロナウイルス感染症と同様にインフルエンザについても注意が必要です。基本的な感染症対策は同じであることから、感染が不安な場合は、下記「新型コロナ健康相談センター」をご活用ください。

記

新型コロナ健康相談センター

✓ 5類移行に伴う県民及び医療機関の混乱を軽減するため、**当面の間「新型コロナ健康相談センター」を設置し、県民からの相談に対応。**

新型コロナ健康相談センター

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口

- **受診相談機能**

発熱など新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状があり、かかりつけ医を持たない方へ、近隣の医療機関（外来対応医療機関）を紹介します。

- **健康相談機能**

看護職等が、新型コロナウイルス感染症患者からの体調悪化時等の健康相談に対応します。

毎日24時間対応（土日・祝日含む）

※ 旧「受診・相談センター」と同じ電話番号です。

025-385-7634（5月8日 8:00～）

025-385-7541（5月8日 0:00～）

025-256-8275（5月8日 8:30～）

各保健所でも平日の8:30～17:15まで相談を受け付けています。

担当 教頭 川上

電話 0258-35-1502(代)